

## 新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

【主担当部局：教育委員会】

## プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

## 評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊		判断理由	

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	80.6%	83.1%			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27年度目標値の考え方	平成23年度現状値から概ね1年に1ポイントの改善をめざし、85.0%を目標に掲げました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	—	70.0%	90.0%	95.0%	100%
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	—	87.0%	92.7%	29市町	29市町

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0% 87.8%	99.0% 98.1%	99.5% 98.2%	
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人 11.7人	11.2人 11.4人	11.0人 12.1人 (速報値)	

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,413	1,478	1,538	

### 平成26年度の取組概要

- ①県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(3月)。「フォローアップイベント」を実施(12月)。また、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するためのチェックシートを活用した取組を小中学校で実施(7月・11月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣するほか、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ②まなびのコーディネーター(51人)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(540ヶ所(7月31日現在))
- ③図書館司書有資格者をモデル小中学校11校に配置し、学校図書館を活用した授業実践への支援やファミリー読書の取組を推進。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るために、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進
- ④全国学力・学習状況調査の問題を再度解くことによる定着状況の検証(小6・中3)に加え、調査対象以外の学年(小5・中2等)における調査の実施を通じて学校全体で授業改善を推進。また、全国学力・学習状況調査結果等の公表のためのモデル様式を作成し、市町等教育委員会や学校による保護者や地域への主体的な公表・説明を促進
- ⑤小中学校の各学年で児童生徒の学習状況をきめ細かく把握し授業改善に生かすため、「みえスタディ・チェック」を実施
- ⑥実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施
- ⑦科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生を対象とした「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催(8月)
- ⑧高校生の学力定着を図るために、指定校(6校)において、効果測定結果の分析を踏まえ研究実践を進めるとともに、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例を県内高等学校へ普及
- ⑨高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るために、MieSSH(Super Science High School) 指定校(5校)やMieSELHi(Super English Language High School) 指定校(9校)で、研究実践を進めるほか、小中高等学校の連携教育モデルを構築し、その成果を報告会等を

## 通じて県内高等学校へ普及

- ⑩科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催（11月）。平成28年度に三重県において開催する第10回国際地学オリンピック（主会場：三重大学）に向けて、気運の醸成を図るとともに、国のSSHやMieSSH、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等の各事業や高大連携等を進め、地学教育を充実
- ⑪MieSPH（Super Professional High School）指定校（6校）で、職業教育の充実に向けて、学科間連携による商品開発、若手教員の技術力向上等を図るとともに、その成果を報告会等を通じて県内高等学校へ普及
- ⑫「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高等学校においては、大学・産業界等と連携したテーマ別参加型講演会等の実施、高校生の留学支援、英語キャンプの開催、SGH（Super Global High School）指定校（1校）における課題解決型学習等の実施、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を促進
- ⑬小学校において、子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するため、3市町（鈴鹿市、津市、玉城町）のモデル校において、フォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの開発に向けた実践研究を実施。また、モデル校の教職員等による連絡協議会を年3回実施し、フォニックスやレゴブロック等の活用に関する研修等を実施。さらに、全小学校の児童に「聞く」、「話す」を中心とした英語コミュニケーション能力の素地を養うため、県オリジナルの英語音声教材等を作成し活用を推進。
- ⑭小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑮市町教育委員会を対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、先進事例についての情報交換や、課題の解決に向けた協議を実施（4ブロック各1回）
- ⑯コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長や学校運営協議会委員等（7名）に、開かれた学校づくりサポーターを委嘱し、学校や地域の研修会等に派遣
- ⑰保護者や地域住民等による学校関係者評価を全ての県立学校に導入し、学校関係者の学校運営への参画を促すとともに、評価結果に基づく改善活動を支援
- ⑱学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施（3会場）
- ⑲子どもたちの教育環境の充実を図るため、土曜日等を活用した教育活動の実施状況や成果・課題を分析し、取組の充実を推進
- ⑳「学校支援地域本部」の仕組みにより、大学生や教員経験者等、地域住民の知識・技能を活用する学習支援等（授業における学習支援、放課後等の学習指導）の取組を支援（10市町）
- ㉑次年度の新規採用者に対し、教職員としての自覚と情熱・使命感を醸成するための「採用前研修」を実施（3月下旬実施予定）
- ㉒若手教員一人ひとりの実践的指導力の向上を図るため、個々の教育課題に応じた研修（「スパイアル研修」）を実施（9月末実績見込：39講座実施）
- ㉓若手教員一人ひとりの学級経営力や生徒指導力等の向上を図るため、経験年数の異なる教員が研修班を構成し、ケーススタディーや実践交流等を通じて相互に学び合う「生徒指導実践研修」等を実施（9月末実績見込：52講座実施）
- ㉔子どもたちの学力向上に向けて、教員一人ひとりの授業力の向上を図るため、経験年数の異なる教員（初任者、6年次・経験11年次教員1,014名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研

- 究等を通じて相互に学び合う「授業実践研修」(年間4回のべ268講座)を実施(9月末実績見込:のべ65講座実施)
- ②市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施(9月末実績見込:集合研修2回実施、学校支援は随時実施)
- ③県内4地域において、授業研究担当者を対象とした地域別研修を実施(9月末実績見込:1回実施)
- ④教職員の学校・学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を年間4回実施(9月末実績見込:3回実施)
- ⑤平成25年度に作成した「授業改善モデル」の活用を推進。また、授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、その活用を推進(9つの教科別プロジェクトチームを設置)
- ⑥「グローバル三重教育プラン」に沿って、教員の英語力・実践的指導力の向上を図るために「英語指導力向上集中研修」を平成20~26年度採用の中・県立学校の英語教員を対象の悉皆研修として、のべ15講座実施。(内6講座はレゴブロックを用いた演習)
- ⑦子どもたちの課題解決力を育成する指導のための研修を、教科等研修として5講座、市町教育研究所等との連携によるブロック別研修として年間6講座実施。(9月末実績見込:5講座)。子どもたちのコミュニケーション力を育成する指導のための研修を、教科等研修として2講座、市町教育研究所等との連携によるブロック別研修として年間5講座実施。(9月末実績見込:4講座)
- ⑧スクールカウンセラーについては、小学校で32校増やして、514校(小学校320校、中学校158校、高等学校36校)に配置。とりわけ、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化(15中学校区)。また、県教育委員会事務局に配置したスクールソーシャルワーカー7名を、各学校からの派遣要請等に基づき派遣
- ⑨いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校(29中学校区)を指定して、プロジェクト会議を開催(5回)し、実践交流を行うとともに、県内5小学校をモデル校として予防教育を実践。子ども安全対策監の統括のもと、学校におけるいじめや体罰の未然防止・早期対応を支援。各学校において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施
- ⑩子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進

### 【中間進捗状況】

#### 平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を設定し、小中学校において取組を進めました。(7月19~25日)。また、「県民の日」(4月19日)に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名を派遣しました(伊勢市:市内小中学校事務職員等対象、熊野市:図書館ボランティア等対象)。今後は、「フォローアップイベント」(12月)及び「みえの学力向上県民運動推進会議」(3月)を実施し、県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の充実を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に開催し、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、

調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。また、夏季休業中の学校図書館開放や、ファミリー読書推進のための読み聞かせ会など新たな取組を実施しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月に松阪地域において皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、他地域における大会や県大会を開催する必要があります。

- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに国語で、また、小学校では算数も含め大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られません。
- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行しました。今後、実施した市町等教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていく必要があります。
- ⑥実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました。(実践推進校への派遣:延べ352校、実践推進校以外への派遣:延べ44校(8月末現在))
- ⑦「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑧基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催(5月、7月)し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。
- ⑨MieSSH指定校(5校)が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています(松阪高校:(科学体験講座)7回、上野高校:(中学生体験講座)1回、桑名高校・神戸高校:(高校講座)11月に予定)。MieSELHI指定校9校で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させる必要があります。
- ⑩第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会に参加する生徒を募集しました(9月から開催)。今後は、参加する生徒を増やす必要があります。
- ⑪MieSPh指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修(四日市農芸高校で夏季休業中)、課題研究におけるロボット開発(伊勢工業高校で4月より継続中)、大学と連携した高度資格取得対策講座(四日市商業高校)、学科間が連携した活動(伊賀白鳳高校や相可高校)、商品の知的財産化に関する研究(津商業高校)を取り組んでいます。職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています。(3校実施中、1校実施済み)
- ⑫企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどをを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました(主に夏季休業中に4回実施)。県内の高校生の留学について、長期留学5名(国費3名、県費2名)、短期留学51名(国費45名、県費6名)への支援を内定しました。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな

学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンの配置や、無線LANの整備（8月）等を進めました。

⑬小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、第1回モデル校連絡協議会（6月27日）では、松香フォニックス研究所から講師を招聘し、フォニックスを活用した指導方法に関する研修、第2回連絡協議会（8月6日）では、レゴエデュケーションから講師を招聘し、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を実施しました。今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月中旬には、音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し活用推進を図ります。

⑭小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう各市町等教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させることが必要です。

⑯平成25年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。（支援校：15校）。改善活動が適切に実施されるよう、支援を行います。

⑰学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後継続的に研修を実施する必要があります。

⑱平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です。（6月28日現在）。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。

⑲地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。

⑳「若手教員研修推進部会」を設置し、「採用前研修」の実施に向けた体制を整えました。今後、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進める必要があります。

㉑若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。

㉒「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。

- ㉓授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施する授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉔「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ㉕県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ㉖学校・学級づくりの中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ㉗授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（65のワークシートを作成（8月末現在））。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ㉘「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ㉙市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ㉚暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。
- ㉛いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を2回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、8月末には各校のアンケート調査の結果から、9月以降の取組について交流を行うとともに、専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ㉜子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。

### 新しい豊かな協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①習熟度別授業を実施するのであれば、単に学年を分けるのではなく、個々の児童生徒がわからなくなつた授業内容や学年のところまで戻つて指導していくべきであり、個別指導に人手が足りないの

であれば、地域の人材を活用すればよい。

- ②いじめ問題は、異年齢交流アンケート調査などの間接的な取組ではなく、車の安全運転研修において交通事故の映像を見せるような、ダイレクトにいじめに関わる教育を行うべきである。
- ③教職員研修については、実践的な研修に改善が図られており、教職員が受講しやすいようになっていると評価したい。
- ④土曜授業について、なぜ実施するのかという意図が、教職員や児童生徒にきちんと伝わっていない。また、地域人材の活用については、地域との連携が必要であり、学校により状況が異なる。
- ⑤協創プロジェクトの三重らしさや、三重の子どもたちは何ができる、何ができるないのかをきちんと踏まえたうえで、取組を進めていく必要がある。

### 平成 26 年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

#### 〈下半期〉

- ①県民総参加による学力向上の取組を推進するため、「フォローアップイベント」（12月）及び「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を開催するとともに、家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、小中学校における2回目の集中取組期間（11月1～7日）を設け、チェックシートを活用した取組を実施します。また、引き続き地域で開催される研修会等に推進会議委員を派遣し、取組の充実を図るとともに、県政だよりやホームページの活用等による県民運動の一層の周知・啓発を推進します。
- ②子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の充実を図るため、みえの学び場推進会議（10月、1月（予定））で、子どもたちの学習意欲が高まった活動等の優良事例発表と情報交換会を実施します。
- ③モデル校への学校図書館オリエンテーリングの授業への導入や一斉読書活動の充実などの取組を推進し、その内容を「学校図書館活用フォーラム」で発表することで、事業の成果を広く波及させるよう努めます。また、事業実施市町に対して、会議等の機会に事業の成果を共有し学校図書館への人的体制の充実を働きかけます。引き続き県立高等学校へのビブリオバトルの普及活動を実施し、12月頃までを目途に5地域（北勢、中勢、伊賀、南勢志摩、東紀州）の大会を開催、2月頃までに県大会を開催します。
- ④平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、これまで以上に、市町等教育委員会と危機感を共有し、調査問題やワークシートの活用及び本年度から始めた「みえスタディ・チェック」の取組の浸透を図るなど、組織的に学力向上の取組を進めていきます。また、全国学力・学習状況調査結果については、市町等教育委員会や学校がその分析や改善方策を保護者や地域に対して主体的に公表・説明を行うことを通じて、県民総参加による学力向上の取組を推進します。
- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行実施した市町等教育委員会及び学校の取組結果の分析を踏まえ、今後、2回実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組み、教員が授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげていけるようにしていきます。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、上半期に引き続き、授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）の派遣を行います。また、実践推進校以外の学校への派遣についても、要望等を踏まえ、県の指導主事や研修主事も含めて対応していきます。さらに、専門的な教育機関から講師を招聘し、小学校国語に焦点をあてた研修会や授業研究を県内全小学校の学力向上推進担当者を対象に実施するなど、教員の指導力向上を図ります。
- ⑦「第2回科学の甲子園ジュニア」全国大会に出場する三重県代表チームへの研修の実施等、全国大

会に向けた出場校の取組を支援します。

- ⑧学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、Mi e S S HやMi e S E L H i、Mi e S P H、高校生学力定着支援事業の研究指定校等の教員による研究成果発表会を実施します。
- (2月19日開催予定)。県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う「H Y P E R講座」を実施(主に12月に4回予定)し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑨Mi e S S HやMi e S E L H i指定校等の生徒による学習成果発表を開催します。専門高校生による小中学生チャレンジ講座について、指定校(11校)の進捗状況を的確に把握し、必要な助言指導を行います。
- ⑩高校生科学オリンピック大会を開催(11月1日)するとともに、「科学の甲子園」(全国大会)代表校のレベル向上の支援を行います。平成28年度に三重県で開催する第10回国際地学オリンピック(主会場:三重大学)に向けて、ポスター等を作成し気運の醸成を図るとともに、三重大学で開催される学習会への参加を促し、関係機関と連携して地学教育の充実を図ります。
- ⑪高校生の留学促進について、9月以降に第2期募集を行うとともに、「英語キャンプ」(12月25日～27日)を開催し、実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成长を促進します。全米女子ゴルフトーナメント「2014ミズノクラシック」(11月8日～9日、志摩市にて開催)の運営等に高校生が協力し、高校生が直接、世界を感じ英語に触れる機会を提供します。SGH指定校(四日市高校)において、生徒が研究内容を地元企業等に向けて発表する「四高スーパープレゼンテーション」を実施します。(12月17日開催予定)。ICTを活用した創造的な学びの実践に向け、指定校(亀山高校)に対して、授業等への活用に向け指導助言を行います。
- ⑫小学校における英語教育については、9月から10月にかけて3市町8校のモデル校を指導主事が訪問し、取組状況の把握や英語指導モデルの構築に向けた指導・助言を行います。また、第3回モデル校連絡協議会を開催し、レゴ社の言語教材「StoryStarter」を活用した研究授業を実施します(11月予定)。さらに、小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用については、研修会や学校訪問等を通じて、全小学校での計画的な活用を働きかけるとともに、平成27年2月には、活用状況調査を実施します。
- ⑬少人数学級と少人数授業との両面による、きめ細かな少人数教育を継続するとともに、少人数教育をより推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望します。
- ⑭保護者・地域住民が学校運営や学校支援等に参画できる仕組みを構築するため、市町教育委員会を対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組状況について情報交換を行うとともに、地域の状況に応じた仕組みの導入を働きかけます。
- ⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に積極的に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を引き続き行います。また、県内の多くの学校関係者を対象に、開かれた学校づくりに関する研修会を開催し、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を行います。
- ⑯すべての県立学校で実施する学校関係者評価が、改善活動にかかる有効なツールとして機能するよう、評価に基づく優れた改善活動の成果を県立学校間で共有します。
- ⑰より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校の実態に応じ支援します。
- ⑱土曜日の授業等の取組状況や成果・課題を分析し、土曜日等を活用した教育活動を一層推進します。また、市町等教育委員会や学校の取組の成果を普及します(研究指定:亀山市、津市)。
- ⑲学校と地域住民等をつなぐ重要な役割を果たすコーディネーターの育成のため、「学校支援等コー

「ディネーター研修会」を開催します。また、三重県教育研究指定校等合同発表会で「学校支援地域本部」の仕組みを取り入れた優れた実践を紹介するなど、取組の成果を普及します。

②初任者等の教育実践における課題を把握し、昨年度実施した「採用前研修」のあり方や効果的な研修プログラム等について検討を進めます。

③受講者アンケート等により若手教員（初任者研修対象者 507 名）の教育実践における課題を明らかにし、翌年度より新たに実施する教職 2～3 年次研修（スパイラル研修Ⅰ）の講座構築の検討を進めます。

④9 月以降に実施される「授業実践研修」や受講者の情報交換の場である電子掲示板「研修講座フォーラム」を活用し、若手教員の抱える学級づくりや生徒指導に係る課題に対して支援を行います。

⑤子どもたちの学力向上につなげるために、初任者研修、教職 6 年次研修、教職経験 11 年次研修（対象者 1,014 名）を串刺しにし、教職経験が異なる教員が相互研鑽を行う「授業実践研修」が PDC A サイクルに基づいた授業改善の場となるよう研修プログラム等の充実・改善を図ります。

⑥授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」において、各重点推進校の課題に応じ、事前・事後検討会の企画・運営などワークショップの手法を取り入れた実践的な内容で実施するとともに、引き続き、県内 4 地域において成果を普及します。

⑦学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、受講者の企画立案力・実行力を高めるよう、より実践的な内容による研修を実施するとともに、受講者が抱える課題に応じた研修の充実を図ります。

⑧教科別プロジェクト会議で、ワークシートの質及び量の充実を図ります。また、家庭学習や授業等でのワークシートの効果的な活用方法を示すなどして、その活用を促進するとともに、各学校における活用状況を調査します。

⑨「英語指導力向上集中研修」での学びが、より確実なものとなり、実践につながっていくよう、「英語指導力向上」や「英語力向上」等のネット D E 研修（5 本：関西外語大教授、フォニックス等）を作成・配信します。

⑩市町教育研究所等と「ロック別研修」で密に連携を図り、子どもたちのさまざまな活動の中で「課題解決力」や「コミュニケーション力」が育まれるよう、翌年度の研修内容の検討を進めます。

⑪市町教育委員会と連携を図り、不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進を目的とした教職員の研修を実施します。

⑫特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行うケースについては、市町教育委員会と連携してスクールソーシャルワーカーを派遣し、個々の特性に応じた関係機関との連携を図ります。

⑬今後のプロジェクト会議において、実践交流を図り、推進校における対策の検証と県内児童生徒の変容とその取組について、総合的に分析した結果をまとめます。また、9 月から始まる県内 5 小学校で鳴門教育大学などの協力を得て、予防教育の実践を進め、その成果等をプロジェクト会議で共有します。

⑭子ども支援ネットワーク指定中学校区では、引き続き教育的に不利な環境のもとにある子どもへの支援を進めるとともに、自尊感情や学習意欲の向上について検証をおこないます。また、指定中学校区以外にも取組を拡げていくために、その成果を広く発信していきます。

## 〈翌年度〉

①みえの学力向上県民運動」の最終年度に当たり、「成果発表県民大会」を開催（11 月頃予定）するとともに、県民運動の総括及び今後のあり方等を検討する「第 5 回みえの学力向上県民運動推進会

議」(2~3月予定)を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。

- ②子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動をさらに拡大し、学ぶ意欲を高めるため、ホームページ等を活用して積極的に情報の発信と共有を図り、まなびのコーディネーター等の連携や高等教育機関等の教育資源の活用を促進します。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、本年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤平成26年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに本年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透を図るなど、学力を保障する取組を組織的に進めています。さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、専門的な教育機関の助言を受けながら、学力向上に向けた取組を推進します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ⑥実践推進校における本年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数指導の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定については、本年度の成果を検証し、効果的な取組となるよう改善を図ります。
- ⑦科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「第3回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑧学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎学力の定着向上に向けた研究指定校や教育課程研究指定校等における実践研究を深化するとともに、その成果を普及啓発していきます。県立高校教員による先進的な講義を行う「H Y P E R講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑨M i e S S H 指定、M i e S E L H i 指定校、M i e S P H 指定校における組織的な取組を指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会を開催します。
- ⑩三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑪グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。S G H 指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるI C Tを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めています。
- ⑫小学校での英語教育の推進のため、モデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの構築に取り組みます。また、全小学校に配付した小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。
- ⑬小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑭それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継

続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。

- ⑯開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ⑰各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ⑱より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑲土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町等教育委員会と連携して進めます。
- ⑳「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ㉑新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉒来年度より本格実施となる教職2~3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた、より一層充実した研修プログラムの構築に努めます。
- ㉓若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るための新たな「授業実践研修」の実施にむけて検討を進めます。
- ㉔授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉕学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉖平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉗昨年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町等教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ㉘「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）に伴う、すべての小学校教員、中・県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を構築します。
- ㉙アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実に努めます。
- ㉚国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、不登校やいじめなどの問題行動への未然防止や早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉛不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたP D C A サイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への

未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。

- ⑧新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。

